

平成27年7月10日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第13号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号））
日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について
日程第 5 報告第 6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅
1番 何川 誠 2番 嶋元 秀司 3番 切通 英博
4番 塩田 真一 5番 何川 雅彦 6番 宮下 昌子
7番 西本 輝幸 8番 高橋 健 9番 小西 涼司
10番 北垣 潮 11番 島田 光久 14番 園田 一博
15番 桑原 千知 16番 渡辺 勝也 17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	川端 義孝
市民生活部長	緒方 雅文	建設部長	澤村 弘史
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	舛本 伸弘
健康福祉部長	野崎 秀満	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	和田 好正	財政課長	坂田 結二
会計管理者	木本 昌亮	水道局長	藤島 幸治

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山 下 正 局 長 補 佐 海 崎 竜 也
主 事 木 本 臣 英

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回上天草市議会臨時会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを会議冒頭のみ許可いたします。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、14番、園田一博君、15番、桑原千知君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、会期の決定については、去る7月3日に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議されておりますので、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

7月3日に議会運営委員会を開催し、第3回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

調査事項は専決処分にかかわる承認1件、工事請負契約1件、報告1件です。議会事務局及び執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は本日1日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でございますので、本日の本会議において審議、採決することと決定しました。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時議会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第13号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

○議長（田中 勝毅君） 日程第3、承認第13号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成27年第3回上天草市議会臨時会に提案します議案について御説明いたします。

今臨時会には、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての専決処分の承認を求める議案1件、工事請負契約の締結についての議案1件、専決処分の報告についての議案1件の計3議案を提出いたしております。

承認第13号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号））についてですが、6月の豪雨災害に対応するための補正予算について専決処分を行いましたので、その報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長が説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく願いいたします。

承認第13号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、専決第16号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり6月30日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成27年6月の大雨による災害対応に要する経費及び予備費を追加したものでございます。

予算書1ページをごらんください。

補正予算といたしましては、歳入歳出それぞれ1億2,264万5,000円を追加し、予算総額を165億6,802万7,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。

歳入につきましては、全額を財政調整基金繰入金で対応し、1億2,264万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、15（款）総務費、10（項）総務管理費の101万2,000円の増額は、里道及び水路の土砂撤去に係る経費を計上しています。

45（款）土木費、10（項）土木管理費の1,281万4,000円の増額は、住宅裏のがけ崩れの土砂撤去に係る経費を計上しています。

7ページをお願いします。

60（款）災害復旧費、10（項）農林水産施設災害復旧費の6,574万5,000円の増額は、農道、農業用水路、畑、田などについての土砂撤去に係る経費や、災害復旧工事を行うための測量設計業務委託料を計上しています。

8ページをお願いします。

60（款）災害復旧費、15（項）公共土木施設災害復旧費の1,610万7,000円の増額は、市道の土砂撤去に係る経費及び市道や公園の災害復旧工事を行うための測量設計業務委託料を計上しております。

75（款）予備費、10（項）予備費については、今後の大雨や台風による被害など不測の事態に備えるため、2,696万7,000円を増額するものでございます。

以上が、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、6月の豪雨で災害が多数発生しており、住民生活に影響が出ることから、被災箇所の土砂撤去等を行うために予算を補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この災害ですが、この間の6月議会の折に、市のほうから被害状況が私たちに報告ありました。それで、その後、その数字に変わりはないのかどうかということと、今回の経費ですけれども、災害に遭ったところは全てこの予算で修理できるかどうかというのをちょっとお尋ねします。

○総務企画部長（川端 義孝君） 前回の報告した件数ということですが、若干ふえているような状況でございます。全体の被害件数の報告ですが、394件報告が上がっております。そのうち、土砂撤去のみの件数が今回189件ということになっております。そのうちの市で事業を実施する件数の予定としては87件、189件のうちの57件につきましては補助事業で実施したいと考えております。単独事業としては30件を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。この被害に遭われたところは、年度内にはできてしまうということでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 全体の流れといたしまして、今、建設課や農林水産課が県のほうに災害の報告を行っている状況でありまして、今後、国のほうから補助事業について査定に来まして、その中で工事費が決定していく形になります。昨年は10月ぐらいの災害で、復旧が若干今年度にずれ込んだケースもありましたけども、基本的には年度内の完了を目指しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） この前の災害は、どの辺の地域に集中しているのかと、7ページの農業用施設等災害復旧工事の工事請負費も570万円されているんですけど、その辺の状況をちょっと教えてほしいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 農業用施設等災害復旧測量設計業務委託料ということですけども、こちらに関しましては、件数といたしましては43カ所で、概算で1件当たり40万円、合計で1,720万円という金額を上げております。ため池災害のほうにつきましては、3カ所の設計業務を計画をいたしております。それと、農業用施設のほうの復旧工事の請負なんですけども、こちらでも3カ所を予定しております。

集中的には大矢野地区が雨量が多かったということで、被害も大矢野地区に集中をしております。このため池ですとか、農業用施設の復旧工事も全て大矢野地区ということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば、被害は出ていなくても、今回の雨で冠水した地域や、道路も車が通れなかったりと相当あると思うんですよ。その辺の把握とかは一緒に進められているんですか。その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 道路冠水箇所につきましては、全てこちらのほうで把握しているところでございます。国道のほうは県の管理になりますけれども、市道付近についてはこちらのほうで冠水箇所を把握しておりますので、そこら辺の対応については、今後、検討していくべきだと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 相当箇所に被害が出ていて、その復旧というと、恐らく、すぐできるところと、これから測量されて、補助予算をとってからする箇所とに分かれてくると思います。災害の補助がいたらすぐできると思うんですけど、それが見つからない場合も少し考えられ

ると思うんですよ。その辺の把握というのはどうなんですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。

今回、建設部関係の道路災害の部分については、補助災害のほうに14カ所予定をしております。残りの部分については単独災害ということで、工事費は今度の9月補正あたりで出していく方向になるかと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） お尋ねします。災害のときにおいて、家屋に土砂がかかったときには災害見舞金という制度があったように記憶しているんですが、1万5,000円だったか3万円だったか、ちょっと私も記憶していないんですけども、そこに関しての予算が計上されていないので、当初予算の金額で十分賄える件数だったのかなと解釈してしまうんですが、どのような形になっておりますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の災害については、土砂による住宅被害と、あと床上浸水の被害に遭われた御家庭を計6カ所、現時点でお見舞いをさせていただいております。恐らく、その規定の範疇に入るのは、この6件で終わりではないかなとは思っているのですが、その分の予算については、当初予算のほうであったということで、特に補正予算を組む必要はなかったということでございます。

○議長（田中 勝毅君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

承認第13号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、承認第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、議案第45号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 提案します議案は、議案第45号、工事請負契約の締結についてでございます。

今回の内容は、上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事の工事請負契約の締結についてでございます。

議案の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長が説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

議案書の2ページをお願いしたいと思います。

議案第45号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事について、請負契約を締結するものでございます。

契約の内容についてですけれども、工事名、上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事。

工事内容、上天草市姫戸統括支所等新築工事一式、鉄骨造の2階建て、延べ床面積739.36平米となっております。

工事場所、上天草市姫戸町姫浦字日守3384番地5。

工期、平成27年第3回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成28年3月10日まで。

契約金額、1億8,900万円。

契約の相手方。住所、熊本県上天草市大矢野町登立2854番地1。業者名、山口・大栄特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社山口工務店。代表取締役、山口広剛。

契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）となっております。

提案理由につきましては、上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので提案するものでございます。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今回の工事ですけれども、皆さん既に御存じだと思いますが、新聞にも載りました。談合情報が寄せられたということで開札が延期になり、29日に再度されてお

りますけれども、日にち的には二、三日後になっております。それで、どういう調査をされたのかということをお聞きしたいと思います。

それと、上天草市はこの間ずっと収賄事件など、いろいろな事件がございました。それで市長も市民の信頼回復のために一生懸命やっておられるところなんですけれども、今回またこういう情報が寄せられたということに関して、市長はどのように思っておられるのかをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まず、どういうことを調査したかということですが、談合処理についてということで、若干説明させていただきたいと思います。

平成27年6月25日に、匿名で談合情報が寄せられました。それを受けまして、市の職員で構成しております公正入札調査委員会を開催いたしまして、事情聴取の実施及び開催日の延期を6月25日に決定したところでございます。

そして、平成27年6月26日に、談合の事実について、特定企業体への事情聴取を実施いたしました。その結果、当然、談合等はありませんでしたので、2回目の公正入札調査委員会を開催いたしまして、談合の事実は確定できないとして、平成27年6月29日に開札を行うことを決定したところでございます。

平成27年6月29日に開札を行ったところ、談合情報にある事業者が落札予定者となったことから、関係事業者が提出した見積書等の内容を建設課及び監理課にて調査を行い、第3回目の公正入札調査委員会を開催いたしまして、その調査内容の報告を受け、事実は確認できないということで仮契約の実施を決定したところでございます。

調査の内容につきましては、まず1番目に、この公正取引委員会のほうに係る独占禁止法に触れるか触れないかということ、触れる場合は処罰がありますよという確認をとっております。それと、今回の入札に先立ちまして、既に落札業者が決定しているとの情報がありますが、そのような事実があったかどうかという確認ですね。それと、今回の入札に関しまして、他の業者から電話やファクス等で落札等の額について相談を受けたことがありますかという問いと、他の業者から談合等に関することを聞いたことがありましたかということで聞き取り調査を行っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これまでも談合情報が寄せられたりしたことが何回かあったと思うんですが、そのたびに業者を呼んで聞き取り調査をしたということで来ています。私は入札とか、工事関係のことに余り詳しくはありませんが、一般的に考えて、そういう聞き取り調査をしたときに、「はい、ありました」と言う人はいないと思うんですね。私がちょっと調べたら、上天草市には入札監視委員会というのができていますよね。いろいろ事件があっただけからできたと思うんですけれども、この監視委員会を開くという考えはなかったのかどうかということをお聞きします。これは多分、開いていらっしゃらないと思うんですけれども。あと、市長の見解を

お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 入札監視委員会は、現在、崇城大学の工学部の先生や弁護士さん、それから市の商工会長や監査委員さん、それと区長連合会の会長の5人で構成されております。この業務につきましては、条例にもありますとおり、一つに入札及び契約手続の運用状況について市長から報告を受けること、それと、市が発注した建設工事のうち委員が抽出したのものに関し、一般競争参加資格の設定理由及び経緯、指名入札等に係る指名の理由及び経緯、随意契約の理由についての審査を行い、意見の具申をすることとされておまして、今回の案件につきましては、入札監視委員会が取り扱う業務ではないと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの宮下議員の御質問に対してですが、こういった談合に関する情報が寄せられたということは、正直言いまして非常に残念でありまして、大変遺憾に思うところであります。

今回の情報については、匿名で、そしてコンビニエンスストアからのファクスでの送信ということで、情報源そのものが特定はできません。この状況で調査するという事は、入札に参加をされた会社の聞き取りしか現実的に方法がございませんので、それは実施をさせていただきました。調査結果は、まだ情報源としては不確かな部分がありますので、これだけではその談合があったという断定はできないということで、聞き取り調査をした結果、入札の執行をさせていただいたということでございます。

ただ、今回の入札の方法については、建築工事というか、土木も多分含めていると思っておりますけれども、JVによる条件はついたにしろ、一般競争入札という方法をとりました。公平公正を期すとともに、やはり地元業者の入札参加機会を確保するというやり方の両立を目指してやった入札方法で、この入札方法については我々としては何ら問題はないと思っておりますし、この方法が今の段階ではベターな方法だとも考えています。

今後は、少なくとも官製談合だけは決してやらないという強い覚悟がありますので、そこは我々も覚悟を決めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 入札監視委員会はしていないということですが、もう少し何かほかに方法がないかなとも考えます。

実は、私の事務所にも匿名で電話がありました。その方が言われるのには、何か有力者の圧力があっているということなんです。今後、看護学校なども控えておりますので、何日かですというのではなくて、もう少し慎重にしていかないと、同じことの繰り返しではないかなと思っております。私は入札監視委員会というものが、それにもできるんじゃないかと思っていたものですから、そういうふう聞いたんですけれども、庁舎内の職員でつくる公正入札調査委員会だけではなくて、もう少し第三者を入れた調査をするなり何なり、そういう方法はないのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 当然、そこら辺がきちんと調べられるような状況であればいいんですけども、基本的に、私たちのほうは調査する権限を持ち合わせておりません。これで第三者委員会を立ち上げたとしても、例えばその人たちがそういったことまで責任を持てるかという、ちょっとそれは疑問に思うところがあります。

今回のような件に関しましては、私たちも公正取引委員会のほうに随時報告しております。その中で、もし公正取引委員会のほうで取り上げるべき案件と考えられた場合は、そちらのほうで調査に入るとしております。ただ、公正取引委員会が調査に入るかどうかというのは、ちょっとこちらのほうでは把握できる状況にありませんので、その内容については逐次報告をしているところでございます。

また、このような案件につきまして、警察のほうにも通報しなくていいのかという考えもありますけれども、今回のような不確定な情報が続くようであれば、私たちとしても警察のほうにも相談はすべきかなと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 去年から、当市は不祥事、事件が相次いで、行政や私たち議会に対しても不信感――。今、行政も議会も一生懸命、信頼回復に努めているさなかのこの談合情報だと思うんですね。談合情報があつて、開札をとめて、調査をされたという説明がありましたが、その調査の信憑性がなかったという形で報道されていまして。代表者を呼んで聞き取りをされた場合、結局、「談合をしました」と回答される方は恐らく誰もいないと思うんですね。恐らく業者間で、この姫戸庁舎問題について、「今度出ていますから」とか「うちもやりたいんですよ」とか、いろいろなやりとりがあると思うんですが、そういう情報交換があつたか、なかったかぐらいも広く聞く必要があると私は思うんですよ。

私の記憶では、これまで、普通だったら談合情報はマスコミに流れてきて、マスコミから市に連絡があつて調査されるという機会が結構あつたと思うんですね。今回は市にファクスが流れてきて、調査されたけれども、先ほど市長がおっしゃったように、コンビニからのファクスだから確認、特定できないと。

結局、この談合情報は信憑性がなかったとして開札されていますけど、だったらこの談合情報が本当か、警察に調査を依頼されて、警察が調査をされたら、コンビニからの発信であっても恐らく調査はできると思うんです。もし確定できて、この談合情報がおかしな情報だったら、この談合情報を出した人は業務妨害や入札妨害に当たると私は思うんですね。談合情報が間違いなかったら、また別の問題が発生してきます。だから、信憑性がないというのなら、警察に捜査依頼されて、しっかり行政として対応をすべきと思うんですよ。そうして初めて開札すべきではないかと私は思うんですよ。

こういうことが今後また、次から次に出てきても困るし、市民もその辺は不信感を持っています。一番のあれは、談合情報どおり結果が出てしまったと。だから、市民から見た場合には、やはりそういう談合があっているのではないかという不信感がどうしても払拭できない面があると思うんです。これからでもいいんですが、ぜひ警察に捜査を依頼されて、はっきりさせるべきではないかなと。それが一番、行政の信頼性を高めるコツではないかと思うんですよね。その辺について、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 当然、そこら辺は今後考えていくべきことだと思っています。ただ、現時点でできることにつきまして、公正取引委員会のほうに状況を報告するという事になっておりますので、その方向で行っています。

その中で、そういった談合がある信憑性というのは、今言われたように非常に難しいものがありますので、当然、市の対応といたしまして、もし開札があった後にそういったことが発覚した場合のためにも、事情聴取をして、誓約書をもっております。その誓約書の中身につきましては、今後も関係法令を遵守し、談合等の不正行為が明らかになった場合は入札の無効及び解除、または市からの賠償請求を受けても異議申し立てをしないということと、もう一つ、その誓約書につきまして、公正取引委員会に提出しても構わないということの誓約書を入れております。もし何かあった場合、市としては、そういった誓約書をもとに対応していく考えでおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私が一番気になったのは、前回、不祥事絡みで前市長が言っておられたことで、組織内にそういう風土があるんだと。そして不祥事が発生したんだと述べておられました。それが改善されていないんじゃないかなという感じがするんですよね。なぜなら、今まで指名入札でそういうことが起きてきたから、一般競争入札に変えた。当然、談合なんかはあり得ないと私は思っていたんですよね。しかし、今回こうして出てきたから、ここはしっかりと厳格に調査されて、談合情報がおかしかったら本人を告発するなり、そこまで含めて強い姿勢で臨まないと、恐らく市民の不信感はとれないと思います。どうですか、市長。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃることはよくわかります。こういう談合情報が続けば、確かに入札の執行について疑問視されることが多くなるということ、私は本当に懸念をしています。おっしゃるように、今回の情報提供については、例えば名乗り出ただけであればまた全然違うわけですけど、こういうふうにな匿名の情報で、なおかつその発信元も特定できないような内容での投げ込み情報でございますので、なかなか取り扱いが難しいというのが現状です。

ただ、こういう情報がないようにしていかなければならないと思いますし、先ほど言ったように、官製談合というものは当然やってはならないという覚悟でやっているところではあるのですが、あとは、業界であるとか、一般の方々とか、そういったところの、上天草市全体としてモラ

ル向上に努めていかないと、本来の意味の信頼回復というものにはつながっていかないのかなと思っています。そういった意味では、いろいろな業界とか、そういったところの意見交換の中でもそうした点を話し合いながらやっていくしかないのかなと感じています。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、今回、一般競争入札ということで、天草郡内でされたと思うのですが、市内業者に建築の特Aの人は少ないのだろうということで、郡内に広げられたのだと思うのですが、郡内に広げた理由ですね。私は県内でも構わないと思うんですよ。県内に広げたら、恐らく談合なんかはできないのではないかなと思うんですけど、どうして郡内に決めたのか。郡内でメリットはあるのか、ないのか。もちろん、メリットがあるということでしたと思うんですけど、その辺を含めて教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 本案件につきましては、まず、市内に施工できる業者というのが2社おられました。当然2社では競争入札ができないということで、これにつきましては指名競争入札の指名方針の中で、上天草市内に業者がない場合は、まずは天草管内に広げる、天草管内でも少ない場合は熊本県内に広げるという形で進めております。メリット、デメリットと言われましても、なかなかそこについては具体的には特別ないんですけれども、基本的に、近いところから徐々に広げていくという形をとっております。

今回、天草管内に広げましたところ、実際9社程度ということで把握しております。これを県内に広げますと、その対象事業者は58社となります。前回、松島庁舎の建築の場合も8社を指名しております。その中で、10社程度ということで、9社。天草管内の9社におきましても施工能力は十分あるということで、天草管内までにとどめたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

16番、渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 談合の件で話はそれぞれ出ておりますが、この上天草市も不祥事続きで、恐らく執行部が一丸となって名誉回復や信頼回復ということに一生懸命全力を尽くしておられることは我々も察するところでございます。こういう談合情報が匿名で上がってくるということがあっておりますが、当然、業界も仕事が少ないものですから、とりたい人が何人かいて、とれなかったときに、そうやって匿名で投書をするというようなことが起きているようなんです。今、我々は執行部には全幅の信頼を置いております。とにかく、名誉回復のために我々議会も含めて一生懸命やらなくてはいけないということですね。

今後、そういう入札のときに、当然、発注者側から利用者に対してもそのあたりを強く申し入れをしておかないと、そうやって匿名で言ってくれば、やはり調査をしないわけにはいかない。そして、調査をしても、島田議員ではありませんが、「はい、ありました」「はい、そういう談

合をしました」とは一人も言わないと思うんですね。言わないのはわかっていて一応調査をする体制ですけども、今度発注をするときに、そのあたりを業界の方々に強く申し入れをして、そして、執行部と一丸となって、こういう汚名返上のため、そういうことのないようにひとつ強く申し入れをしていただくように要望いたしておきます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁は要りますか。

○16番（渡辺 勝也君） いいです。もうわかっていることだから。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

西本君。

○7番（西本 輝幸君） ちょっと市長にお尋ねをしたいと思えますけれども、今回の談合状況の中で、落札率が79.1%ですね。これについて、高いのか低いのか、どう思われていますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 積算の根拠についてはそれぞれの御判断と思えますし、私のほうから高いとか低いとか、そういった発言はできないと思っていますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 済みません、97.1%でしたね。

それで、競争入札と指名競争入札の平成26年度の資料を見ておりますけれども、平成26年度の一般競争入札の平均が86.7%です。それと、指名競争入札が95.4%が平均です。だから、ちょっと97.1%というのは高いのではないかと思うんですね。だから談合情報が出るのではないだろうかと私は思うんですけども、この点について、執行部の方はどのように思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 確かに西本議員さんが言われましたとおり、平成26年度の一般競争入札は5件実施しております。総額で2億9,000万円、3億円弱なんですけども、そのうち1件、2件、登立小学校と大矢野庁舎の改修の建築に関しましては、予定価格が片方が9,400万円程度、もう一つの大矢野の庁舎が4,600万円程度ですけども、これの落札率は97.8%と96.7%となっております。そのほかに前島総合開発の駐車場整備ですとか、大道漁港葛崎地区の防波堤、それと旧松島庁舎の解体ですけども、この3件が低入札の実施ということで、80%になっております。建築のほうに関しましては97%ぐらいなんですけども、土木のほう若干、昨年につきましては低入札価格調査制度の適用がありましたので、80%といった形になっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 入札より落札が大体95%以上になれば、ほとんど談合に近いのでは

ないだろうかということもあるんですよね。これは、入札のときにはわからないですけども、できれば95%以下ぐらいで、やはり今回のように97%というのはちょっと高いのではないかと思うんですよ。こういうことを余り高く入れますと、次は看護学校があるので。これにまたつながるのではなかろうかという気がします。今後は慎重にしていればなと思います。以上です。

その点について、市長、ちょっとよろしいですかね。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 入札について、こちらのほうから95%以上でというのは、なかなか応札してくれということはいえませんが、そこら辺の対応は非常に難しいところではあります。それも含めて、とにかくこういう情報が流れた時点で、談合があったと皆さんが認識されるということが多くなりますので、今回談合があったと断定しているわけでは全然ないんですが、そういった情報が流れないようなモラルというか、認識を、もう一回啓発していかないとけないなというのは強く思っています。

落札率についてどうというのは、私はなかなか発言できないんですが、やはりそういった競争意識が高まるようなやり方を考えていかなくてはいけないと思っておりますので、どうぞよろしく御理解をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） つい最近、総務企画部長からこの談合情報について説明をしてもらうまでは、私は談合というのはいいのかなと思ってたんですね。ですから、それからいろいろと勉強しました。やはり私のような人がいるから、日本は談合するというか、そういう環境にあるのかなと。アメリカなどはほとんど談合がないそうです。罰則も3年ぐらい資格停止ですとか、損害賠償とか、実刑判決とか、そういうものがいろいろあるそうですけれども、日本の場合というか、上天草市の場合は、もし談合がばれた場合はどういう罰則があるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 基本的に、談合情報が断定された場合、公正取引委員会や警察の刑罰を受けたりした場合は、昨年までは最高1年ということでしたけれども、昨年度からですかね、最高で2年間の指名停止という形になっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 談合とか落札率に関しては、業者側の問題であるのでなかなか難しいと思うんですが、私が聞きたいのは、工期が平成28年3月10日までとなっております。今後、電気とか機械設備、空調とか、ほかの工事に対しても入札があると思うんですが、工期的な問題があって、建築の進捗ぐあいにあわせて電気工事とか空調設備とか工事をやっていかな

ければいけません。松島庁舎のときには余りにも突貫工事で、手直し等も出てきましたので、そこら辺を心配しておりますけれども、工期についてはこれで十分な工期がとってあるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） これにつきましては担当課のほうと協議しまして、3月10日までに建築のほうは、標準工期とは言えないと思うんですけども、十分、そこまでは施工を完了できるという形で工程表を考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） では、あとの電気や機械設備とか、他の工種に関していつごろ発注されるのか。なぜこれをお聞きするかといえば、建築が契約された時点で、やはり他の工種との話し合いをしながら工程を組まなければ、工期内に竣工することが難しいと思うんですね。ですから、もし建築がきょうの議会で認められた場合は、他の工種に対しても早目の発注をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 建築に関連する他の工事につきましても準備を進めておりますので、近々入札になるかなという考えでおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今、執行部の話を聞いて、質問するつもりはありませんでしたけれど、あえてさせていただきます。宮下議員、島田議員が言われたことに重複する部分もありますけれども、再度お尋ねします。

市長が先ほど、談合情報の関係で答弁された中で、コンビニから発信されたということ。そして、ここに開示請求した書類がありますが、落札業者の予定、談合が行われた日時、談合に関与した業者とか、いろいろ具体的にありますけれども、落札業者決定方法について、地元業者優先と他社に圧力をかけるとか、具体的にうたっているのを見たときに、今回、市長自身が市長になる中で、「この業界そのものに対しての透明性、信頼を回復するんだから」と常々言われたことは、市民こぞって理解している中で、今回のこの状況になったわけでございます。先ほど、ほかの方も言われましたが、ここまで具体的にある中で、今後のためを思えば、市長、私はそこまですると思っていたんですよ。これが刑事事件になるかならないかは別として、先ほどの島田議員ではないですが、警察にそれを言って、受けるか受けないか、その辺まで対応した形跡と申しますか、実績を残しての議会とのやりとりならわかりますけど。恐らく法にのっとった中で、公正取引委員会、公正入札調査委員会ですかね、そういったことも踏まえた中で実施されて、法に対しては恐らくないと思いますけど、やはりその辺をもう少し精査する必要があったのではなからうかと私は思います。

そして、これは市長に言いたいんですけれども、官製談合と入札の業者に関してということは別だというように私は受け取りましたが、市長、これは別問題ではなく、一緒として考えて、やはり上天草市の業者を大切にするんだという言葉からしたとき、反するような感じに受け取るわけですね。その辺の指導的な部分を含めた中で、今回、災害が起きたときなどは、やはり業者が日ごろ行政に対していろいろな形でお世話になっている部分で、率先して対応したり、行政と一体となって頑張る。今現在、業者がこういった形に入るわけですから、そこは官製も業者同士の談合も一緒に考えて、お互いがそのように意識し合いながらやっていかないことには、自分たちは行政だから、自分たちの法的な部分がないと、それは業者の人がするのは勝手ですよということで受け取られても、それは業者がかわいそうだという思いがありますので、あえて言わせていただきます。

要は、今回はここまで来たわけですから、市長が常々言うておられる、最初の言葉ではごさいませんけれども、そこまですべきだったと私は思います。警察が受ける受けないは別ですよ。しかし、コンビニまで出ているなら、今は監視カメラがあるんだから、何でそこまでしなかったのかと思うんですよ。どちらが答えるんですか。市長、答弁をお願いします。指示は何でしなかったんですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の判断については、公正入札調査委員会に委ねておりますので、判断としてはそちらのほうにしたということになるんですけど、今回の談合情報について、明らかに談合に関与した人が本当の情報を流したのか、あるいは想像で流したか、そういった部分があるわけですね。こういう情報がどんどん流れて、要は、発注業務そのものができない状況が続いてしまえば、この情報をどういった形で信頼してやっていくのかというのは、どこかで線を引いていかないとできないなというのも私は個人的に思っています。ですから、今回、本当に談合情報として上げていただくならば、こちらとしては情報の漏えいとか秘密は守りますので、名乗り出ていただくということが最低の条件ではないかなとも感じています。今回、コンビニからの投げ込みということであれば、今おっしゃられたように、確かに調査もできたかもしれませんね。そういったところは今後の課題として考えていかないといけないかなと考えています。

とにかく、今回、1回ありましたので、これが連続するようであれば、先ほど部長も答弁したように、やはり警察との連携も必要になってくると思いますし、そういった対応を考えていかなければならないと思います。それは談合があったとかということではなくて、入札の執行に対しての妨害活動という側面も考えられますので、そういった意味では御意見として承って、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今回の工事そのものが、市長の地元なんですよね。第一発目の大型事業そのものが。だから、なおさらそういった誤解を受ける部分が市民にとってはあると思う

んですよ。これを見ればですね。

今言われるように、今後どうされるかは別として、その辺の位置づけは、やはり今回のこの案件の体制をもとにして、どうするということをはっきり。コンプライアンス委員会を前回つくった中でいろいろ話がありましたけれども、そのときはここまで踏み込んだ議論がなかったなど、我々も反省する部分がありますけれども、市長は議長でもあったし、議員の立場から見た部分も十分頭の中にはおありだと思いますので、両方の立場で考えたとき、どうすれば信頼回復といえますか、そういった疑念を抱かれずに入札がスムーズに行われるかということは、もう一回原点に戻っていただいて、話し合いをして、次回、報告なり、所管の委員会なりで話をさせていただくことを強く要求したいという思いでございます。その辺はいかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの繰り返しになりますけど、やはりこういった事態が継続していけば、本当に談合があったかなかったかということももちろんそうなのですが、公共発注そのものの執行が全然できないという状況も可能性としてはどんどん出てきますので、今後はこういった情報に対しても、御提案いただいたように、調査の方法も考えていかなければいけないと思いますし、そういった対応をしていきたいと思っています。ただ本当は、できればこういう情報が流れないようなやり方を考えていかなければいけないとも考えていますので、御理解をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 私は議案第45号について、反対の立場から討論します。

理由は、談合情報により延期を決めたその後の一連の対応が不十分ではないか。このまま議会で承認をすれば、市民から問われたときに議会として説明がつかない。一度もとに戻して、改めて発注・入札の流れを透明性をもって行っていただきたいとの理由でございます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今回の議案に反対の立場で討論させていただきます。

新市政になって最初の議会承認を得る大型事業において談合情報が寄せられ、開札延期になりました。私は、時間をかけて執行部が調査をし、実情を把握した上で開札をするのなら、ここで反対をしたかはわかりません。しかし、調査の時間も中1日しかなく、新聞には、開札延期の報道の3日後には談合情報どおりの業者が落札したと再び掲載されました。現在、市議会では6月

議会において2名の議員が辞職し、議会への信頼は失墜していると、ここにいる議員全員が共通して感じているところだと思います。そこへ今回の談合情報です。私は、議会も執行部も現状を他山の石として、信頼回復に邁進しなければいけない正念場だと思っております。議会や行政の対応を市民が注視している状況を鑑みれば、今回の執行部の一連の対応は、余りにも拙速に事を運び過ぎたのではなかったかと思えます。

もう一点、堀江市長になって初めて議会承認を得る大型事業です。地元の姫戸庁舎でもありません。市長としても、姫戸町民の期待を背負っている部分もあると思います。それならば、なおさらこのような市民に疑念を持たせるようなことには、慎重に時間をかけて精査しなければならなかったのではないのでしょうか。所信の1番目に、市民の信頼回復と上天草市の再建を掲げられていますが、公約とは裏腹に、信頼回復に対する思いが見てとれません。

議会に対しても、この議案に関して、執行部からの説明がこの会議を開くまで一切ない。これは異常な対応だと言わざるを得ません。この堀江市長並びに執行部の対応で議会が承認してしまったら、我々議員は本当に市民から信頼を失うと思っています。執行部は議員に対して説明責任を果たし、議会も反対のための反対ではなく、対案をもって議論するのが本来の議会のあり方であると思っております。

私の結論は、庁舎建設そのものに反対ではないが、執行部の今回の対応は余りにも拙速であり、市民の理解が得られない。もう一度発注をやり直し、議会の承認を得るよう、慎重な行政執行を求め、反対討論といたします。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私も反対の立場で討論します。

姫戸の市民の中にも、この庁舎は要らないと言う人が大分います。しかし、それはもう決まっていることですから。今回、談合情報ということで、堀江市長も施政方針の中で、入札監視委員会によるチェック機能を充実させ、さらなる透明性及び公営性の確保を図りますということ、市発注の公共工事に関して言われております。今、市民の皆さんが汗だくになって仕事をされております。本当にこういうことで、市民の皆さんは議員の皆さんに全て任せるという感じであります。市民の皆さんの信頼を裏切らないためにも、私はこの談合の件には反対します。

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第45号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立少数です。したがって、議案第45号は否決されました。

日程第5 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、報告第6号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 提案します議案は、報告第6号、専決処分の報告についてでございます。

今回の内容は、平成27年5月22日、松島町阿村高舞登山入口において、除草作業中に発生した車両破損事故に関する和解及び損害賠償額の決定について専決処分を行いましたので、その報告を行うものでございます。

議案の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長が説明いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 報告第6号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）説明をいたします。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

次に、内容について御説明いたします。

議案説明資料の5ページから7ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

専決第15号、和解及び損害賠償の決定について。

平成27年5月22日、上天草市松島町阿村国道266号高舞登山入口において、除草作業中に発生しました車両破損事故に関し、次の者と上天草市との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することといたしました。

平成27年6月29日の専決でございます。

和解の相手方、東川峰司さん。

損害賠償額11万5,992円。

和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 1点だけちょっと確認したいと思うんですけど、これは除草作業中ということで、シルバーか何かで草刈りか何かしていらっしやって、車と接触された案件ですか。それをちょっと詳しく教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 観光おもてなし課の臨時職員がおりまして、そちらのほうで、例えば登山道とか、九州自然歩道とか、そういうところの除草作業をしております。その中で、登山道の入口、国道のちょうど入口のところに草が茂っておりましたので作業をしていたところですけども、除草の方法というのは刈払機です。その刈払機によって小石をはねまして、通行中の自動車のフロントガラスに当たって破損したということでございます。

○11番（島田 光久君） わかりました。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 草刈りということですけども、事故当時、草刈りは何人でされておられたのかということと、安全対策はどんなふうになっているのかということをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 常日ごろから2名体制で作業を実施しております。当然、その日も2名が作業をしておりました。注意喚起の看板の設置をしておりましたけれども、特に小石をはねない対策というのはとってはおりませんでした。こういう事故が起きたので、今後は、例えば車が通る場合は作業を中断する、もしくは、作業がどうしても必要な場合はベニヤ板等で小石が飛ばないように対応をするということで、観光おもてなし課の中では申し合わせをしているところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私も車で通りかかるときに、例えば、よその業者で、アスファルトをしているときなどでも、ベニヤ板をして車に飛ばないようにしておられるのを見かけます。場所から言って、車も通る、人も通るといふところなので、当然、安全対策はとるべきだと思えます。ですから、先ほど部長が言われたように、ベニヤとかで、そういうところは必ず対策をとるべきではないかと思えます。人的な被害はなかったようですからよかったと思うんですけども、可能性があることですので、ぜひ、これは今後きちんとしていただきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ありがとうございます。今後のために、先ほど申しましたとおりの対応をいたしまして、細心の注意を払いまして、通行中の市民、それから車の安全を守りたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、平成27年第3回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時13分